

秩父地域の水道広域化

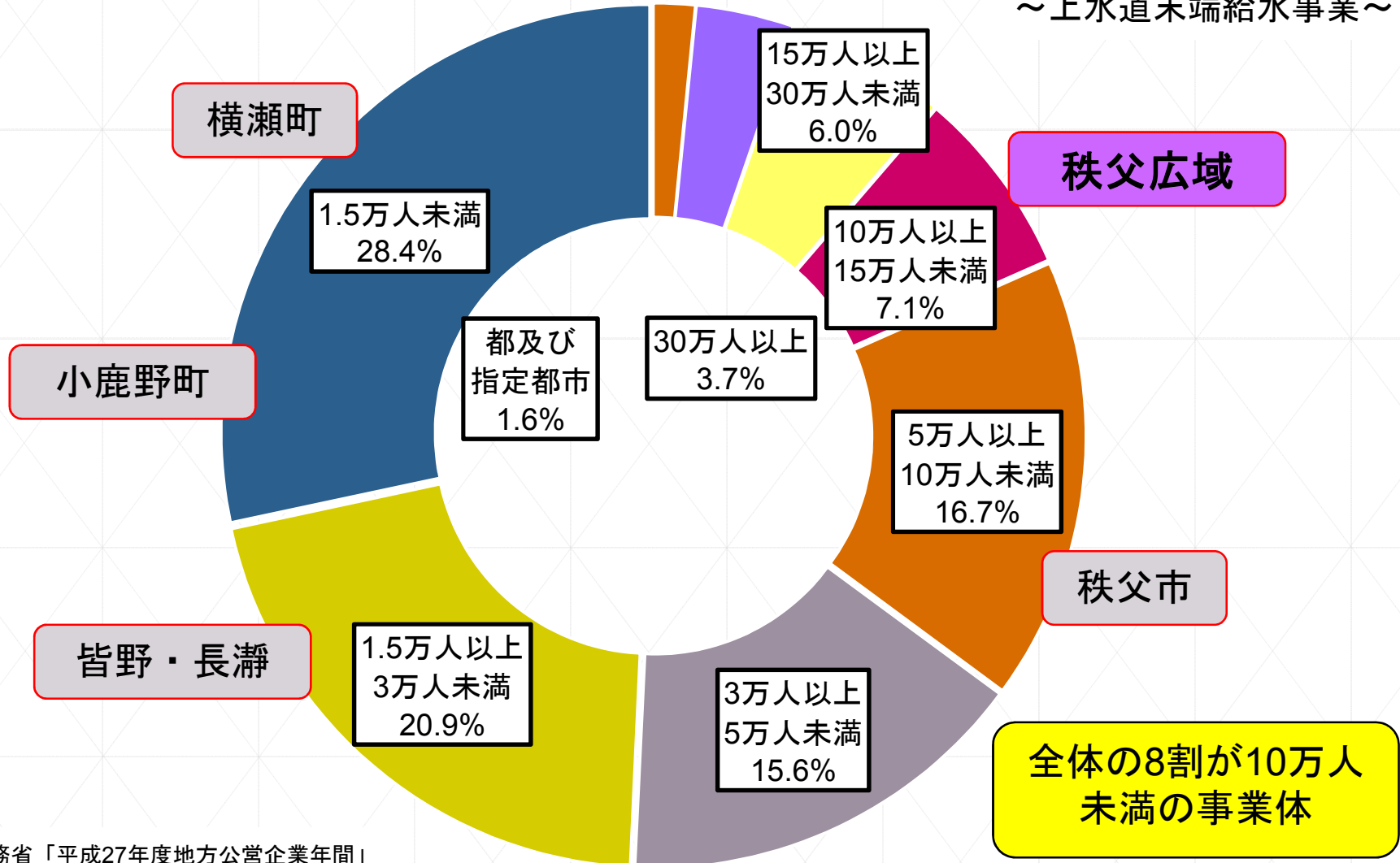
水道の基盤強化のための地域懇談会(第1回)
中央合同庁舎第5号館
平成29年8月22日



秩父広域市町村圏組合水道局
経営企画課 町田忠男

規模別事業体比率

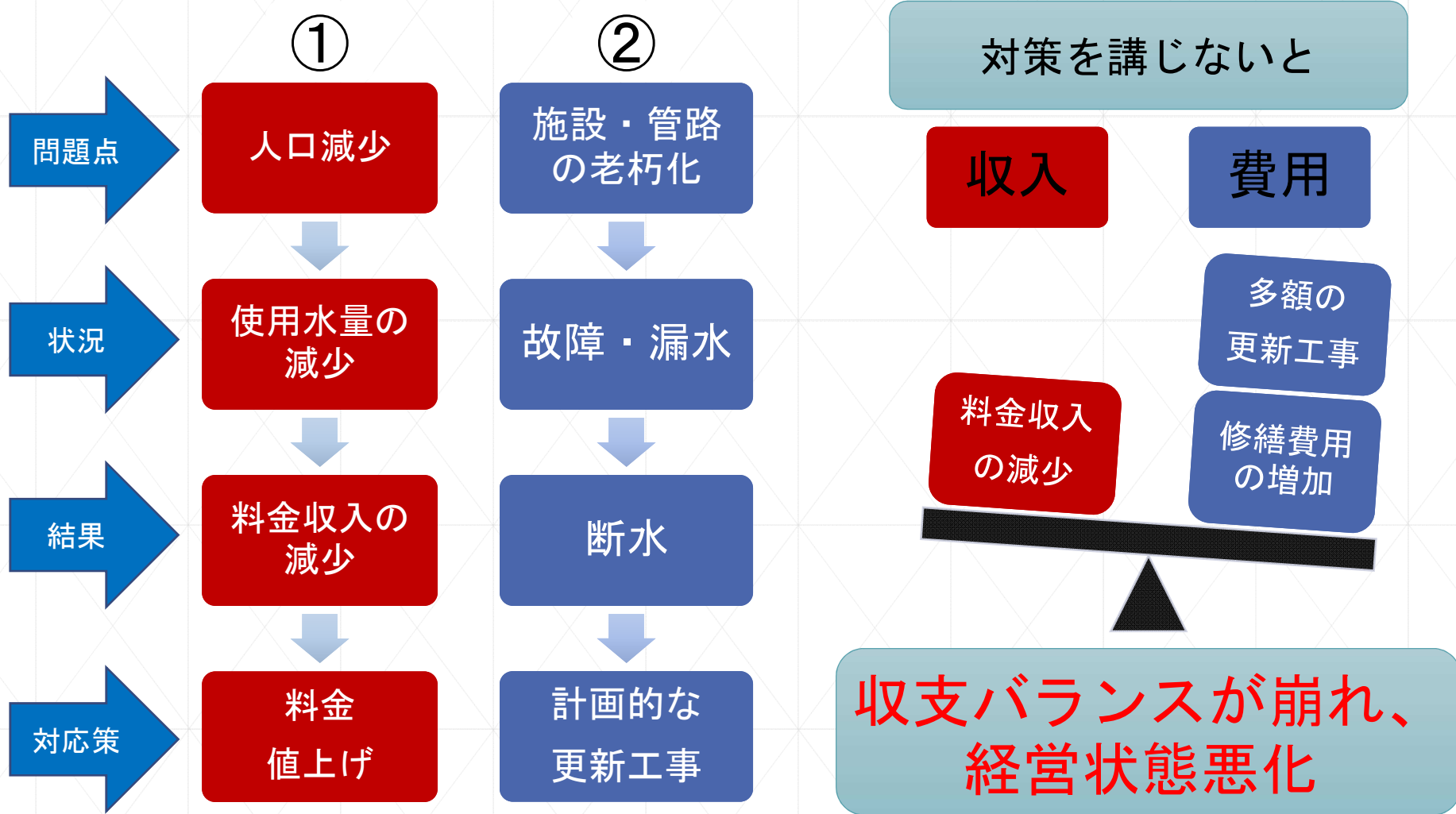
～上水道末端給水事業～



資料) 総務省「平成27年度地方公営企業年間」

都及び指定都市	30万人以上	15万人以上30万人未満	10万人以上15万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1.5万人以上3万人未満	1.5万人未満
20	47	77	89	221	197	265	363

2つの大きな問題点



これまで、対策を講じなかったことで脆弱な水道事業が、さらに弱体化していた。

広域化までの経緯 ~きっかけ~

定住自立圏構想

平成20年3月19日	ちちぶ定住自立圏構想に関する中心市宣言（秩父市）
平成21年9月25日	ちちぶ定住自立圏形成協定 （水道分野は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町）
平成22年3月26日	ちちぶ定住自立圏共生ビジョンを策定
平成23年9月30日	ちちぶ定住自立圏形成協定 （水道分野に、小鹿野町を加える）

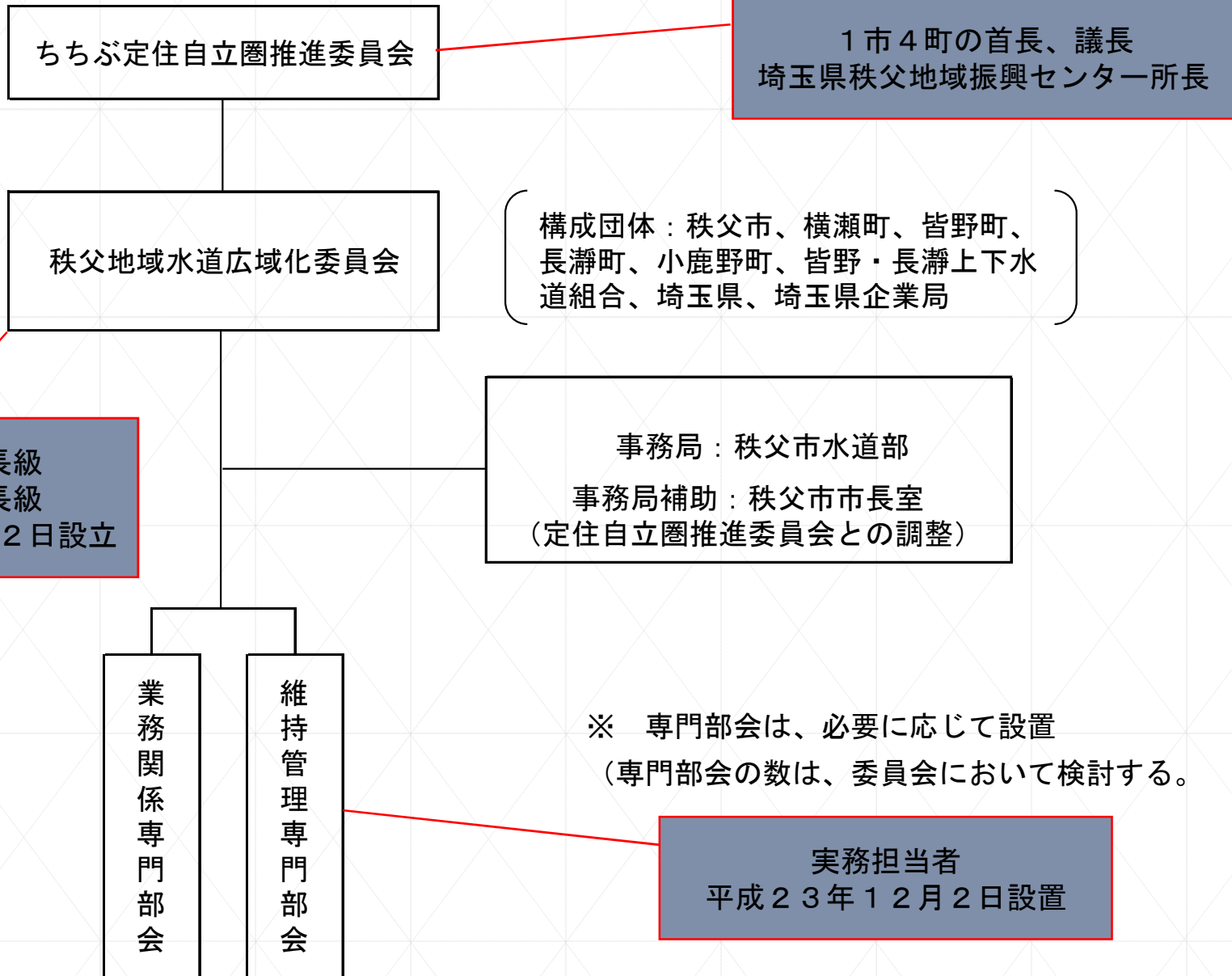
秩父市が中心市宣言を行った後、平成21年9月に秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町の1市3町で、平成23年9月には小鹿野町を加えた1市4町で「ちちぶ定住自立圏形成協定」を締結し、その取組みの一つとして「水道事業の運営の見直し」を行うこととなりました。

広域的水道整備計画

平成22年6月	広域的水道整備計画の策定要請（埼玉県知事あて）
平成23年3月	「広域的水道整備計画（秩父広域水道圏）」策定

水道法第5条の2により、平成22年6月に1市2町1組合の首長から埼玉県知事あて整備計画策定の要請
平成23年3月に策定され、「事業統合平成32年度」「共同浄水場の設置」など示された。

発足当時の組織図



広域化までの経緯（２）

年 月 日	内 容
平成23年11月2日	秩父地域水道広域化委員会設立
平成23年12月2日	専門部会を設置（業務関係・維持管理）
平成25年9月24日	「水道広域化準備室設置に関する覚書」の締結
平成26年4月1日	広域化準備室設置（秩父市水道部内）
平成27年3月30日	「秩父地域水道事業の統合に関する覚書」の締結
平成27年6月9~17日	構成団体の議決（広域組合理約の改正）
平成27年7月28日	広域組合理約の一部改正の許可決定（県知事）
平成28年4月1日	秩父広域市町村圏組合で水道事業運営開始（事業統合）

秩父地域水道広域化委員会を全25回、 6 専門部会延べ154回実施

組織統合に向けての検討が了承

第2回広域化委員会（平成24年3月27日）

- ・ 業務関係専門部会及び維持管理専門部会から現状調査の報告
- ・ 統合しないまでも共同処理を行い、経費節減できないか？（再調査）（工務専門部会設置）

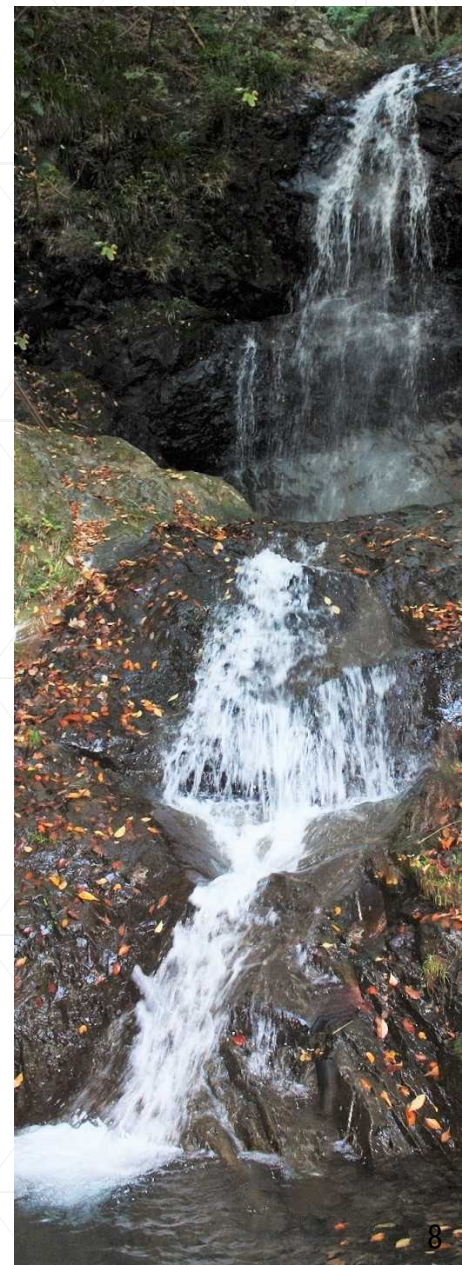
第3回広域化委員会（平成24年10月23日）

- ・ 統合せずに経費節減を行うことは難しく、一部できそうなものがあったが、統合しなければ効果は薄いとの報告
- ・ 今後は「組織統合」に向けて検討していくと結論

第17回ちちぶ定住自立圏推進委員会

（平成25年1月7日）

- ・ 今後は「組織統合」に向けて検討を進める必要がある旨の報告
- ・ 了承された。



統廃合による効果

～ 別所・橋立浄水場を拠点施設とした統廃合 ～

＜小鹿野町＞
取水施設：7⇒4箇所（△3）
浄水場：7⇒4箇所（△3）
更新費用 **74億円** の削減

小鹿野町

更新費用の削減（4事業の中で最も大きい）

広域化整備費用：113 億円

＜皆野町・長瀬町＞
取水施設：3⇒0箇所（△3）
浄水場：3⇒0箇所（△3）
更新費用 **61億円** の削減

皆野町
長瀬町

水源廃止による水質の問題解消

補助を活用した管路整備による漏水事故の解消と耐震化の向上

秩父市

基幹浄水場の廃止による維持管理の効率化

＜秩父市＞
取水施設：28⇒24箇所（△4）
浄水場：23⇒18箇所（△5）
更新費用 **51億円** の削減

＜横瀬町＞
取水施設：9⇒4箇所（△5）
浄水場：8⇒4箇所（△4）
更新費用 **46億円** の削減

横瀬町

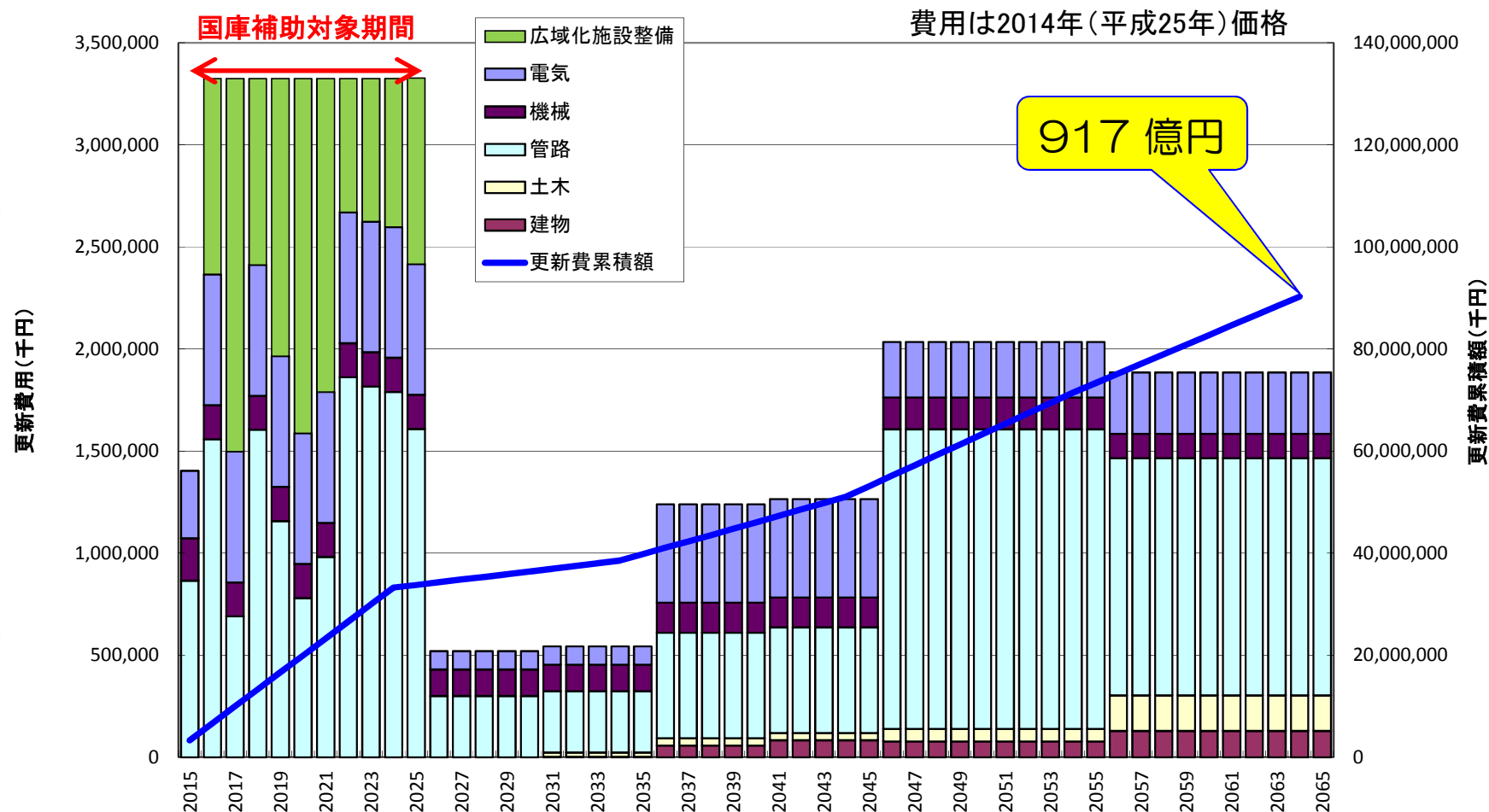
取水施設15箇所、浄水場15箇所を廃止し、統廃合による効果は 232 億円となります。広域化整備費用を差し引くと **119億円** の効果があります。

$$(51 + 46 + 74 + 61 = 232 \quad 232 - 113 = 119 \text{ 億円})$$

広域化した場合の将来更新需要

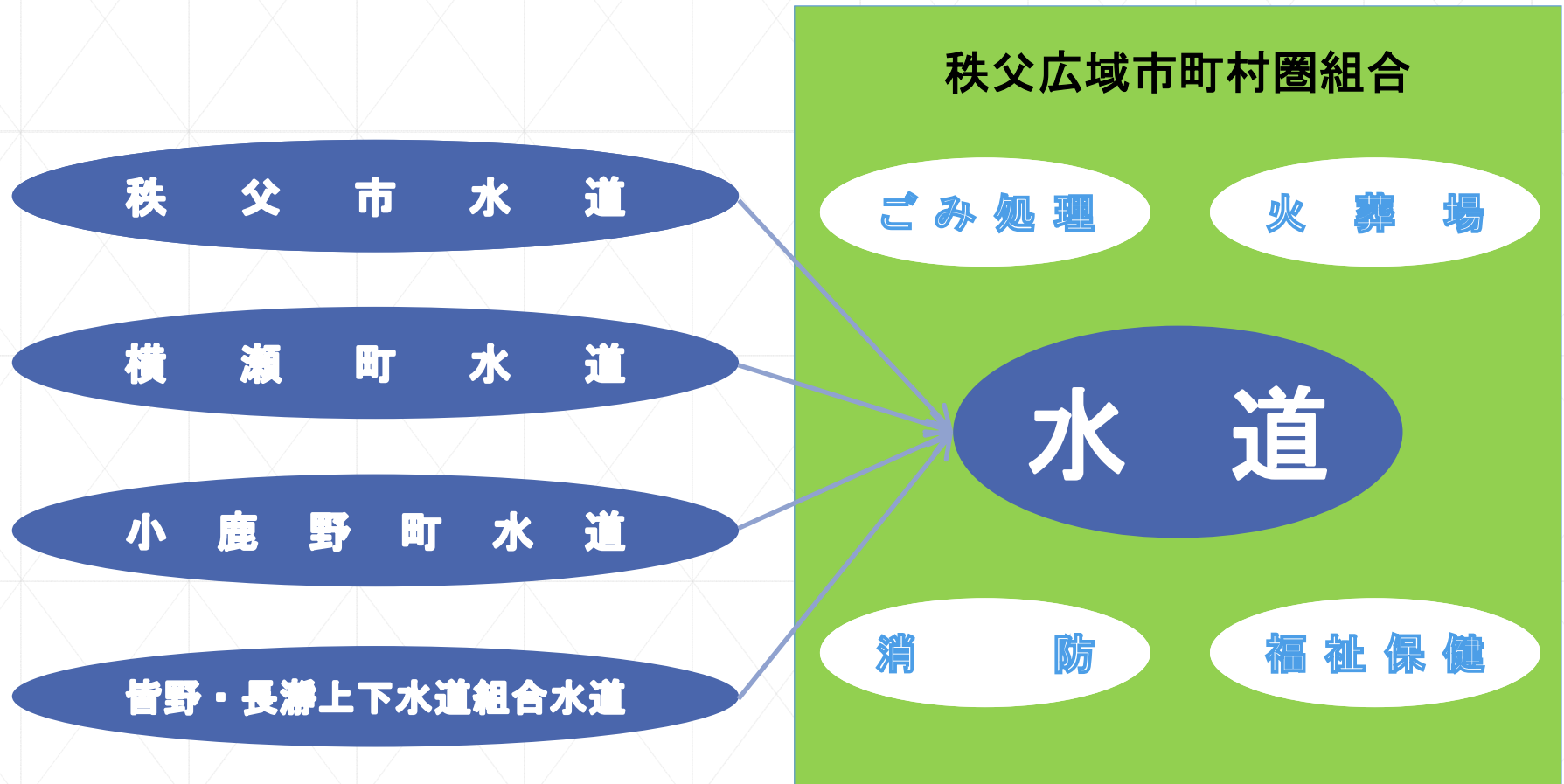
更新需要を平準化するとともに、広域化に伴う整備費用を加算

年度別施設更新費用(更新基準に基づいた更新ペース)



施設の更新(4水道事業)と広域施設整備に、2065(H77)までに917億円の費用となる。

統合の方法



議会、人事、給与、財務、各種統計など既存の一部事務組合の総務機能を共有することができ、人件費の抑制につながる。

事務所等



遠方監視システム等を随時導入し、効率化を図ることで事務所の統廃合を進める。

職員

統合時の職員は、関係団体から運営上必要な人員を派遣する。

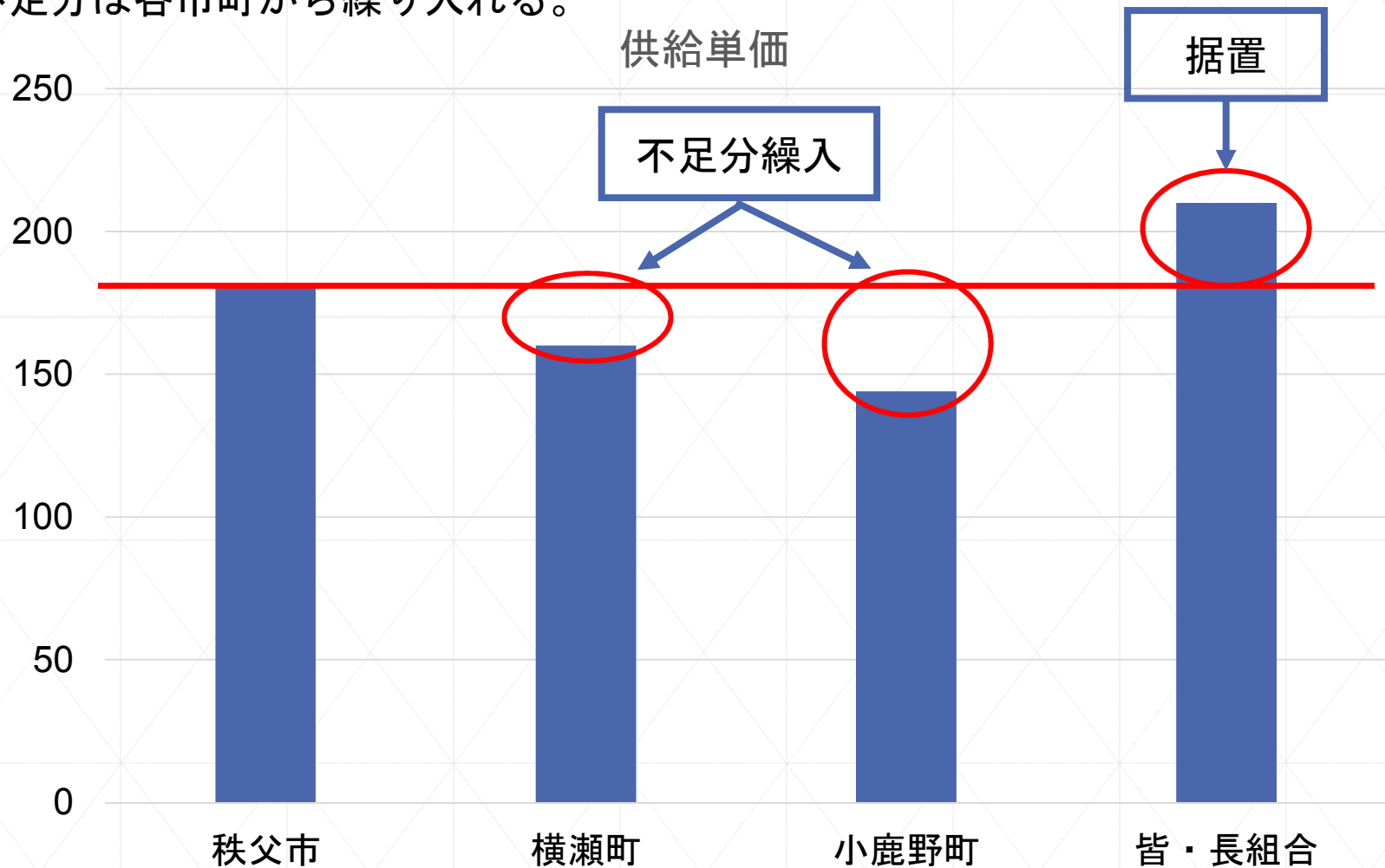
水道事業体名	平成26年度 職員数	平成27年度 職員数	平成28年度 職員数
秩父市	29 (2)	28 (2)	28
横瀬町	5 (1)	5 (1)	5
小鹿野町	7 (1)	7 (1)	7
皆野・長瀬組合	9 (1)	9 (1)	9
広域採用	-----	-----	2
計	50	49	51
(皆野町)	(1)	(1)	-----
(長瀬町)	(1)	(1)	-----

※ () 内は広域化準備室職員数

効率的な委託化を図ることができた場合に、事務所の統廃合を含め人員削減が可能となる。

水道料金等

水道料金は、5年以内に統一する。ただし、統一するまでは、基準料金を設け不足分は各市町から繰り入れる。



基準料金 - 秩父市

不足分繰入 - 横瀬町・小鹿野町

据置 - 皆・長

水道事業用資産

4 水道事業が有していたすべての資産等を引き継ぐものとする。

	秩父市	横瀬町	小鹿野町	皆野・長瀬	計	備考
取水施設	28か所	9か所	7か所	3か所	47か所	
浄水場	23か所	8か所	7か所	3か所	41か所	
管路延長 (一人当たり)	593Km (8.9m)	76Km (8.9m)	190Km (15.0m)	173Km (10.3m)	1,032Km (9.9m)	H25時点
未更新費用 (一人当たり)	168億円 (25.3万円)	18億円 (20.8万円)	46億円 (36.7万円)	22億円 (13.2万円)	254億円 (24.4万円)	H25時点
起債残高 (一人当たり)	42.2億円 (6.5万円)	10.7億円 (12.5万円)	3.3億円 (2.8万円)	7.6億円 (4.6万円)	63.9億円 (6.3万円)	H27時点

債権債務一切の権利・負債など含めて、引き継いでいる。

広域化後の取り組み

①新規事業

- ・ 水道広報紙の発行（年４回）
- ・ 水道料金納付方法の拡大（クレジット決済導入など）
- ・ 水道PRイベント
- ・ 生活基盤施設耐震化等交付金の活用

②リニューアル

- ・ マッピングシステムの全域本稼働
- ・ 水道料金業務包括委託の拡大
- ・ 職員研修の強化
- ・ 遠方監視システムを計画的に拡充

③計画の実施

- ・ 基本計画を基に施設の統廃合などを進める

④現段階での検討事項

- ・ 維持管理の包括委託の検討
- ・ 管路DBの検討
- ・ 水道施設台帳の整備（システム含む）

経営・技術基盤の強化を図り、持続可能な水道事業を構築する。

ご清聴ありがとう
ございました。

HPアドレス

<http://www.c-kouiki.jp/wd/>

E-mail

keieikikaku@union.chichibukouiki.lg.jp

w05167@union.chichibukouiki.lg.jp